

平成 25 年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」をさらに推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化をめざして、情報公開制度を実施しています。

1 情報公開の請求状況

請求者数は前年度比 12.6%増、請求件数は前年度比 49.1%増となりました。

年 度	請 求 者 数 (人)	請 求 件 数 (件)
58～20	20,363	150,222
21	2,638	15,256
22	2,391	7,695
23	1,618	6,911
24	1,783	5,744
25	2,008	8,563
計	30,801	194,391

(1) 前年度との比較

	平成 25 年度	平成 24 年度	前 年 比
請求者数	2,008 人	1,783 人	225 人(12.6%)
請求件数	8,563 件	5,744 件	2,819 件(49.1%)

(2) 請求件数の多い行政文書（上位 5 項目）

平 成 25 年 度	平 成 24 年 度
①医療法人の財務関係書類 (1,542 件)	①医療法人の財務関係書類 (867 件)
②学校法人の財務関係書類 (1,092 件)	②学校法人の財務関係書類 (486 件)
③放置車両確認等事務日報 (666 件)	③県知事発注工事の設計書等 (458 件)
④特定の道路標示塗装業務に関する文書(542 件)	④犯罪統計 (248 件)
⑤県知事発注工事の設計書等 (383 件)	⑤政治資金収支報告書等 (243 件)

○ 請求件数が多い上位 5 項目で全体の約 5 割を占めています。

2 情報公開請求の処理状況

(平成 25 年度)

公 開	一部公開	非公開	計
2,845 件	5,388 件	330 件	8,563 件

- 請求件数のうち、全部を公開した割合は 33.2%（平成 24 年度 40.3%）、一部を公開した割合は 62.9%（平成 24 年度 56.2 %）、非公開とした割合は 3.9%（平成 24 年度 3.5%）となっています。
- 非公開理由の内訳は、個人に関する情報 4,813 件（平成 24 年度 2,664 件）、法人等に関する情報 2,388 件（平成 24 年度 1,964 件）、事務等に関する情報 506 件（平成 24 年度 367 件）となっています（1 件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります）。
- なお、非公開 330 件のうち、10 件は全部非公開、238 件は文書不存在、4 件は存否応答拒否、78 件は却下によるものです。

3 各実施機関別請求件数

実施機関名		平成 25 年度	平成 24 年度	前年比
知 事		5,404	3,785	1,619
内 訳	政 策 局	58	74	△16
	総 務 局	149	51	98
	安全防災局	64	4	60
	県 民 局	1,225	562	663
	環境農政局	115	86	29
	保健福祉局	2,057	1,439	618
	産業労働局	75	67	8
	県土整備局	1,473	1,051	422
	会 計 局	6	168	△162
	地域県政総合センター等	182	283	△101
公営企業管理者		34	83	△49
病 院 機 構		2	9	△7
議 会		10	4	6
教 育 委 員 会		586	214	372
監 査 委 員		17	3	14
選挙管理委員会		283	268	15
公 安 委 員 会		11	108	△97
警 察 本 部 長		2,216	1,270	946
合 計		8,563	5,744	2,819

○ なお、件数の多い警察本部長では放置車両確認等事務日報が 30%、保健福祉局では医療法人の財務関係書類が 75%、県土整備局では県知事発注工事の設計書等が 18%、県民局では学校法人の財務関係書類が 89%を占めています。

4 不服申立件数と処理状況

(平成 25 年度)

不服申立件数			処 理 状 況						
前年度からの継続審議	25年度受理(諮問件数)		情報公開審査会からの答申			取下げ	中断	審議中	
			請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認				
52 件	18 件	34 件	13 件	1 件	0 件	12 件	0 件	3 件	36 件

○ 平成 25 年度に受理した諮問は 34 件（平成 24 年度 15 件）でした。

5 「県民の求めに応じた情報提供制度」について

平成 25 年度において、情報公開請求によらず、迅速かつ簡易な手続きである県民の求めに応じて情報提供した行政文書として、各種届出台帳、法人の財務関係書類、工事の設計書等が挙げられます。

6 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等 31 団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しており、平成 25 年度は 2 団体に対して 18 件の公開申出がありました。

また、指定管理者にも同様に情報公開制度を運用することを条例で求めています。平成 25 年度は公開申出がありませんでした。

II 個人情報保護制度の運用状況

県内における個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止等を目的として、個人情報保護制度を実施しています。

1 利用状況

年度	利用者数 (人)	利 用 件 数 (件)									
		自己情報の請求件数					小計	是正 ※2	問合せ 照会	苦情 相談等	合 計
		開示 請求	簡易 開示	訂正 請求	利用停 止請求 ※1						
2～20	275,826	2,249	266,053	32	60	268,394	10	7,417	235	276,056	
21	13,422	495	12,477	7	20	12,999		305	118	13,422	
22	13,448	520	12,643	1	11	13,175		169	104	13,448	
23	13,671	525	12,881	2	2	13,410		160	101	13,671	
24	26,809	2,680	23,922	3	2	26,607		109	93	26,809	
25	32,836	2,556	30,033	3	0	32,592		148	96	32,836	
計	376,012	9,025	358,009	48	95	367,177	10	8,308	747	376,242	

※1 平成 17 年 4 月 1 日から、是正の申出制度に代わり導入されました。

※2 平成 16 年度末で廃止されました。

2 開示請求等の処理状況

(平成 25 年度)

開 示 請 求					計	訂正 請求	利用停止 請求
開 示	一部開示	不開示	取下げ	却 下			
1,443 件	1,071 件	39 件	2 件	1 件	2,556 件	3 件	0 件

- 実施機関別では、開示請求 2,556 件のうち、教育委員会が 1,869 件、警察本部長が 547 件、知事が 72 件(県民局 34 件、保健福祉局 26 件、県土整備局 6 件など)、病院機構が 60 件などとなっています。
- 不開示決定の 39 件のうち 38 件が文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求 3 件はすべて不訂正の決定でした。

※簡易開示(口頭で請求して、その場で開示を受ける)による請求が多かった個人情報

平成 25 年度		平成 24 年度	
①高等学校入学者選抜	(24,906 件)	①高等学校入学者選抜	(19,120 件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,609 件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,293 件)
③警察官採用試験	(538 件)	③警察官採用試験	(489 件)

- 開示の対象者(受験者数等)に対して請求者の割合は 34.6%で、最も請求が多かった高等学校入学者選抜については 49.4%となっています。

3 不服申立件数と処理状況

(平成 25 年度)

不服申立件数			処 理 状 況					
	前年度からの継続審議	25 年度受理 (諮問件数)	個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中	
			請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認			
14 件	8 件	6 件	6 件	0 件	2 件	4 件	2 件	6 件

- 平成 24 年度の答申は全て請求人主張否認でしたが、平成 25 年度は請求人主張一部認容が 2 件ありました。

4 県の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

(1) 県の個人情報取扱事務登録

(平成 25 年度末)

事 務 数	文書件名数
3,314 件	12,420 件

- 県の機関において、個人を検索しうる形で個人情報が記録された行政文書を取り扱う事務を登録しています。

(2) 事業者の個人情報取扱業務登録

(平成 25 年度末)

事 業 者 数	業 務 数
6,603 事業者	11,786 件

「個人情報取扱業務登録制度」とは

民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、ホームページや県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。

- 平成 25 年度は、新たに 36 事業者、業務数で 64 件の登録がありましたが、207 事業者、業務数で 340 件の廃止、登録の抹消がありましたので、平成 25 年度末では、表のとおりとなっています。

5 県における個人情報に係る事故・不祥事の状況

県における個人情報に係る事故等が、平成 25 年度は 42 件ありました。実施機関別では、教育委員会が 27 件 (64.3%)、知事が 15 件 (35.7%) となっています。また、知事における部局別の内訳は、産業労働局が 7 件 (46.7%)、政策局、総務局が各 2 件 (13.3%)、県民局、環境農政局、保健福祉局、県土整備局が各 1 件 (各 6.7%) となっています。

県では、職員キャリア開発支援センターのパワーアップ研修や県機関が主催する職員研修、イントラネットへの「個人情報の取扱いにおけるヒヤリハット事例集」や研修資料の掲載などにより、職員の事故防止に対する意識啓発を図っています。また、情報公開課で防犯ブザー付きカバンを希望する所属へ貸出しており、個人情報を含む書類等を持ち運ぶ際の事故防止を図っております。

6 制度の普及活動

平成 25 年度は、過剰反応の具体的な事例やその対応策、日常生活の中で個人情報を取り扱うにあたって注意すべき点など、県民・事業者の両方に活用していただくための Q&A を掲載したパンフレット「必要な個人情報まで『過保護』にいませんか」を 15,000 部作成し、市町村等を通じて配付しました。

また、消費者庁との共催で、「災害時における個人情報の適切な取扱い」をテーマに個人情報保護法の説明会を開催したところ、212名の方の参加をいただきました。

行政文書公開請求の推移

